

いわき市 新型コロナウイルス緊急経済対策 飲食店等感染防止対策支援金 申請要領

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症は、一時の危機的状況を脱しましたが、飲食店等においては、福島県の時短営業要請等で影響を受けた売上の回復が必要であるとともに、再度の感染拡大を防ぐための感染防止対策の強化が求められています。

これらの状況を踏まえ、店舗等における感染防止対策の強化、市内経済活動を活性化する観点から、積極的に感染拡大防止対策の強化に取り組み、飛沫感染防止対策を目的としたパーティション等を設置する飲食店等に対して、設置費用の一部を支援金として支給します。

2. 対象事業者

以下の要件全てに該当する事業者を対象とします。

- (1) 市内に店舗等を有する事業者（中小企業及び小規模事業者等。以下同じ）であって、引き続き市内で事業を継続する事業者。
 - ※ 令和元年以前にパーティション等を設置した事業者（新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前に設置した者）は対象外となります。
- (2) 飲食店、又は、飲食店以外で飲食のための場を有する店舗。（飲食を主たる目的とする場を有する店舗）
 - ※ ただし、「福島県宿泊事業者感染防止対策等緊急支援事業補助金」の対象となる宿泊事業者でないこと、及びその他本支援金の趣旨と類似する補助金等の対象となる事業者は除く。
- (3) 飛沫感染防止対策が必須となる箇所（①同一卓内において向い合う座席と座席の間、②同一卓内及びカウンターにおいて、隣り合う座席同士の間隔が1 m未満の座席と座席の間）全てにパーティション（アクリル板、ビニールカーテン等）を設置した店舗。
 - ※ 支援金の対象となるパーティションの設置方法については別紙「飲食店等感染防止対策支援金 感染防止対策施工例」をご確認ください。
- (4) いわき市あんしんコロナお知らせシステムに加盟しており、加盟継続の意思のある事業者。
 - ※ 1 現在加盟していないが、本支援金の申請にあたり「あんしんコロナお知らせシステム参加 登録申込書」を提出し、QRコードが発行されている事業者。
 - ※ 2 既に加盟している店舗で既に対策を実施している事業者。
 - ※ 3 「ふくしま感染防止対策認定店」の認証取得に向け努力する意思のある事業者。
- (5) 市税を滞納していない事業者。

3. 支援額

店舗内卓数に応じた段階的な支援金の給付（定額給付）

卓数	支援金額
1卓～20卓まで	10万円
21卓～40卓まで	20万円
41卓以上	30万円

※複数店舗を有する事業者は、店舗ごとに対象となります。

なお、卓の算定方法は次のとおりです。

(1) テーブル席の場合

テーブル1つにつき「1卓」。

※対面にパーティション等を設置することが必須になります。

※隣席との間隔が1m未満となる全ての席にパーティション等を設置しているテーブルが対象となります。

(2) カウンター席の場合

座席1つにつき「1卓」。

※隣席との間隔が1m未満となる全ての席にパーティション等を設置しているカウンターが対象となります。

4. 申請受付期間

令和3年7月21日（水）から令和3年11月30日（火）まで

※郵送の場合は当日消印有効

5. 申請書類

※申請内容に関して、ご連絡差し上げる場合がありますので申請書類の控えを取ることをお勧めします。

① 飲食店等感染防止対策支援金交付申請書【様式1】・・・押印不要

※オンライン申請の場合は不要

② 誓約書 【様式2】・・・押印不要

※オンライン申請の場合は不要

③ 飲食店等感染防止対策支援金交付請求書【様式3】・・・要押印

※オンライン申請の場合は不要

④ 申請する法人名義又は代表者の預金通帳の写し（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人がわかる部分の写しを添付）

⑤ 【個人事業主の場合】

本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）

【法人の場合】

履歴事項全部証明書の写し

⑥ 対策実施後の現地写真

- ア 店舗内全景写真（店内の全座席に対策が実施されていることがわかる写真）
- イ 個別座席写真（別紙「飲食店等感染防止対策支援金 感染防止対策施工例」に適合した対策であることがわかる写真）

※あんしんコロナお知らせシステム QR コードポップ（店舗名がわかるよう撮影）

⑦ 店舗内配置図（申請者による手作業での作成が必須となります。）

パーティション設置場所(青線)、卓数(赤文字でナンバリング)等を記載すること。

※別紙「飲食店等感染防止対策支援金 感染防止対策施工例」P.10 参照

※ ①(様式1)、②(様式2)、③(様式3)の書類については、いわき市ホームページからダウンロードできます

※ オンライン申請をご利用の場合は、写真やデータをあらかじめご準備ください

6. 申請方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、原則オンライン申請をご利用願います（郵送も可としますが、手続きに時間を要する場合がございます）。

※ 市役所または各支所窓口では受付しておりませんので、ご注意願います。

(1) オンライン申請（パソコン、スマートフォンにて申請）

- ◆パソコン及びスマートフォンどちらでも申請可能ですが、申請の際は添付データのサイズ、ファイル形式等が規定のものであるか十分ご確認ください。



※ 申請可能な添付ファイルは1申請ごとに5ファイル、合計10MB以内ですので、必要に応じてファイル等の圧縮やWord等にまとめて貼付けるなどをしてアップロードしてください

※ ファイル数が5つを超える場合は書類追加提出用フォームから提出をお願いします。

(2) 郵送（郵送料については、申請者の方でご負担願います）

〒970-8790

日本郵便株式会社 いわき郵便局 私書箱 51 号

いわき市飲食店等感染対策支援金受付センター 行

7. 事業者向けコールセンター

電話番号：0246-35-6200（平日 9時～17時）

8. 受付・審査

本支援金の受付・審査事務については、いわき市から株式会社東日本計算センターへ業務委託しております。

審査の過程で疑義等が生じた際は、同社よりご連絡する場合がありますので、ご承知おきください。